

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
272094	大阪府	守口市	都市 Ⅲ-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備			95.7%	98.6%
案内・受付			97.4%	91.4%
電話交換			100.0%	94.1%
公用車運転			87.2%	87.6%
し尿収集			93.5%	98.0%
一般ごみ収集			98.0%	97.3%
学校給食(調理)			84.0%	69.7%
学校給食(運搬)			97.7%	90.7%
学校用務員事務			40.5%	35.6%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.2%
調査・集計	○	現在のところ、調査の委託については実施する予定はありません。	93.6%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置済	→	予定時期	-
------	-----	---	------	---

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

窓口業務の民間委託

委託状況	委託有
------	-----

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
20.0%	56.0%	13.2%	23.6%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施済	委託状況	委託予定無し
-----	------	--------

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

対象部局

官長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○	○	○	○	○	○		

対象業務

実施率	委託率
62.0%	8.0%

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
28.9%	3.2%

「実施予定無し」及び「官長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		68.9%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	3	3	100.0%		0		65.7%	47.6%
プール	0	0			0		70.8%	50.2%
海水浴場	0	0			0		40.0%	13.6%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		92.9%	86.5%
休業施設(公民館、海・山の家等)	0	0			0		84.4%	76.0%
キャンプ場等	0	0			0		65.0%	58.1%
産業情報提供施設	0	0			0		81.8%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		64.3%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	52.0%
大規模公園	1	1	100.0%		0		61.1%	42.6%
公営住宅	10	0	0.0%	附帯性のない団地及び利用年限の団地の住替え事業を実施しており、制度の対象施設や費用対効果等、さらなる検討を行う必要があるため。	0		32.3%	14.3%
駐車場	14	14	100.0%		0		51.5%	38.0%
大規模霊園、斎場等	1	0	0.0%	本市を含む4市で一部事務組合を設置し、現場と執行機関一体で管理運営を行うことにより効率的で充実した高質なサービスを提供しており、積み重ねてきたノウハウの喪失に繋がる指定管理者制度は必要と考えない。	0		25.4%	21.8%
図書館	0	0			0		30.3%	19.4%
博物館(歴史、科学、防災、自然等)	1	0	0.0%	施設の設置目的や趣旨が指定管理者制度にそぐわないため。	1	文化財を広く市民に認識してもらうため自治体職員が施設の運営、イベントの企画などを行っている。	25.0%	27.8%
公民館、市民会館	8	8	100.0%		0		27.4%	23.0%
文化会館	1	1	100.0%		0		81.5%	51.8%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		43.3%	48.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	73.5%
介護支援センター	0	0			0		43.8%	50.4%
福祉・保健センター	5	2	40.0%	また、児童発達支援センターについては、平成30年度においては、社会福祉法人が運営する児童発達支援センターを構築したものの、本市において最適な運営手法を模索することが出来なかった。平成31年度の早期に最適な運営手法を模索し、見直しに取り組む。	3	「官」から「民」へのシフトを基本的考え方とし、効率的かつ市民サービスをより一層効果的に提供できるような運営方法を検討していく。	55.6%	53.2%
児童クラブ、学童館等	14	0	0.0%	児童クラブの運営については、学校内施設で行っており、現時点においては指定管理者制度の導入はなじまないと考える。	14	「官」から「民」へのシフトを基本的考え方とし、効率的かつ市民サービスをより一層効果的に提供するため、平成31年4月1日より業務委託による運営を実施済み。	20.7%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

実施済	○
-----	---

実施予定

実施予定	
------	--

検討中

検討中	
-----	--

未実施

未実施	
-----	--

実施時期

実施済	令和6年度
-----	-------

実施予定時期

実施予定	
------	--

検討状況

検討中	
-----	--

実施しない理由

未実施	
-----	--

(6)公共施設等総合管理計画

策定済

策定済	○
-----	---

策定予定

策定予定	
------	--

策定予定時期

策定予定時期	
--------	--

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.8%

(7)地方会計の整備

作成済

作成済	○
-----	---

作成予定

作成予定	
------	--

作成完了予定年度

作成完了予定年度	
----------	--

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
100.0%	94.8%

(注)統一的な基準による地方会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。